

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5055634号
(P5055634)

(45) 発行日 平成24年10月24日(2012.10.24)

(24) 登録日 平成24年8月10日(2012.8.10)

(51) Int.Cl.	F 1
HO 1 L 21/60 (2006.01)	HO 1 L 21/60 301P
B 23 K 1/00 (2006.01)	HO 1 L 21/92 602H
HO 1 L 21/3205 (2006.01)	B 23 K 1/00 330E
HO 1 L 21/768 (2006.01)	HO 1 L 21/60 311Q
HO 1 L 23/522 (2006.01)	HO 1 L 21/88 T

請求項の数 17 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2009-536694 (P2009-536694)	(73) 特許権者 390009531 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION アメリカ合衆国 10504 ニューヨーク 州 アーモンク ニュー オーチャード ロード
(86) (22) 出願日	平成19年10月31日(2007.10.31)	
(65) 公表番号	特表2010-510648 (P2010-510648A)	
(43) 公表日	平成22年4月2日(2010.4.2)	
(86) 國際出願番号	PCT/EP2007/061766	
(87) 國際公開番号	W02008/061865	
(87) 國際公開日	平成20年5月29日(2008.5.29)	
審査請求日	平成22年6月22日(2010.6.22)	
(31) 優先権主張番号	11/561,434	
(32) 優先日	平成18年11月20日(2006.11.20)	(74) 復代理人 100134740 弁理士 小池 文雄
(33) 優先権主張国	米国(US)	(74) 代理人 100108501 弁理士 上野 剛史
		(74) 代理人 100112690 弁理士 太佐 稔一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体の形成方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法であって、
ワイヤ接合のためのワイヤ接合金屬領域及びはんだ接合のためのはんだ接合金屬領域を含む構造体を準備するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域の上にのみ保護層を形成するステップと、
前記ワイヤ接合金屬領域及び前記はんだ接合金屬領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域が覆われた状態を保ちながら、前記はんだ接合金屬領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、

前記保護層を除去するステップを含む前記ワイヤ接合金屬領域を露出させるステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域に対するワイヤ接合部を形成するステップと、
を含む方法。

【請求項2】

前記保護層の形成ステップは、前記シリコン酸化物層及び前記シリコン窒化物層の形成後に行われ、前記保護層の形成ステップは、

前記はんだ接合金屬領域及び前記ワイヤ接合金屬領域の上の前記シリコン窒化物層の上にポリイミド層を形成するステップと、

前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記

10

20

ワイヤ接合金属領域を露出させる第1の開口部を形成し、実質的に同時に、前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記はんだ接合金属領域を露出させる第2の開口部を形成するステップと、

前記露出されたワイヤ接合金属領域の上にのみ未硬化感光性ポリイミド(PSPI)層を形成することによって前記保護層を形成するステップと、
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ワイヤ接合金属領域を露出させるステップは、前記未硬化PSPI層を除去して前記ワイヤ接合金属領域を露出させるステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記未硬化PSPI層の除去後に、前記ワイヤ接合金属領域の湿式洗浄を行うステップと、

前記はんだ接合部を洗浄し、リフローするステップと、
をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記保護層の形成ステップは、前記シリコン酸化物層及び前記シリコン窒化物層の形成前に行われ、前記保護層の形成は、前記ワイヤ接合金属領域の上にのみバリア層部分を形成するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記はんだ接合金属領域及び前記ワイヤ接合金属領域の上の前記シリコン窒化物層の上にポリイミド層を形成するステップと、

前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記ワイヤ接合金属領域の上の前記バリア層部分を露出させる第1の開口部を形成し、実質的に同時に、前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記はんだ接合金属領域を露出させる第2の開口部を形成するステップと、
をさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記ワイヤ接合金属領域を露出させるステップは、前記バリア層部分を除去して前記ワイヤ接合金属領域を露出させるステップを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記バリア層部分の除去後に、前記ワイヤ接合金属領域の湿式洗浄を行うステップと、

前記はんだ接合部を洗浄し、リフローするステップと、
をさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記はんだ接合を形成するステップは、
ボール制限金属(BLM)層を堆積するステップと、
フォトレジストを堆積するステップと、

前記はんだ接合金属領域の上でのみ、前記フォトレジスト内に前記BLM層に至る開口部を形成するステップと、

前記フォトレジストの開口部内にはんだ接合部を形成するステップと、

前記フォトレジストと、前記はんだ接合部の下の前記BLM層以外の前記BLM層とを除去するステップと、
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記フォトレジストは、感光性乾式ポリマ・レジストを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記はんだ接合金属領域及び前記ワイヤ接合金属領域の各々が、アルミニウム及び銅のうちの1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法であって、

10

20

30

40

50

ワイヤ接合のためのワイヤ接合金屬領域及びはんだ接合のためのはんだ接合金屬領域を含む構造体を準備するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域及び前記はんだ接合金屬領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域の上にのみ保護層を形成するステップであって、

前記はんだ接合金屬領域及び前記ワイヤ接合金屬領域の上の前記シリコン窒化物層の上にポリイミド層を形成し、

前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記ワイヤ接合金屬領域を露出させる第1の開口部を形成し、実質的に同時に、前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記はんだ接合金屬領域を露出させる第2の開口部を形成し、

前記露出されたワイヤ接合金屬領域の上にのみ未硬化感光性ポリイミド（PSP）層を形成することによって前記保護層を形成する、ステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域が覆われた状態を保ちながら、前記はんだ接合金屬領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、

前記未硬化PSP層を除去して前記ワイヤ接合金屬領域を露出させるステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域に対するワイヤ接合部を形成するステップと、
を含む方法。

【請求項13】

前記未硬化PSP層の除去後に、前記ワイヤ接合金屬領域の湿式洗浄を行うステップと、

前記はんだ接合部を洗浄し、リフローするステップと、
をさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記はんだ接合を形成するステップは、
ボール制限金属（BLM）層を堆積するステップと、
フォトレジストを堆積するステップと、
前記はんだ接合金屬領域の上でのみ、前記フォトレジスト内に前記BLM層に至る開口部を形成するステップと、

前記フォトレジストの開口部内にはんだ接合部を形成するステップと、
前記フォトレジストと、前記はんだ接合部の下の前記BLM層以外の前記BLM層とを除去するステップと、
を含む、請求項12に記載の方法。

【請求項15】

ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法であって、
ワイヤ接合のためのワイヤ接合金屬領域及びはんだ接合のためのはんだ接合金屬領域を含む構造体を準備するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域の上にのみバリア層部分を形成することによって、前記ワイヤ接合金屬領域の上にのみ保護層を形成するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域及び前記はんだ接合金屬領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、

前記はんだ接合金屬領域及び前記ワイヤ接合金屬領域の上の前記シリコン窒化物層の上にポリイミド層を形成するステップと、

前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記ワイヤ接合金屬領域の上の前記バリア層部分を露出させる第1の開口部を形成し、実質的に同時に、前記ポリイミド層、前記シリコン窒化物層及び前記シリコン酸化物層を貫通して、前記はんだ接合金屬領域を露出させる第2の開口部を形成するステップと、

前記ワイヤ接合金屬領域が覆われた状態を保ちながら、前記はんだ接合金屬領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、

前記バリア層部分を除去することによって、前記ワイヤ接合金屬領域を露出させるステ

10

20

30

40

50

ップと、

前記ワイヤ接合金属領域に対するワイヤ接合部を形成するステップと、
を含む方法。

【請求項 16】

前記バリア層部分の除去後に、前記ワイヤ接合金属領域の湿式洗浄を行うステップと、

前記はんだ接合部を洗浄し、リフローするステップと、
をさらに含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記はんだ接合を形成するステップは、

ボール制限金属 (B L M) 層を堆積するステップと、

フォトレジストを堆積するステップと、

前記はんだ接合金属領域の上でのみ、前記フォトレジスト内に前記 B L M 層に至る開口部を形成するステップと、

前記フォトレジストの開口部内にはんだ接合を形成するステップと、

前記フォトレジストと、前記はんだ接合の下の前記 B L M 層以外の前記 B L M 層とを除去するステップと、

を含む、請求項 15 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、一般に半導体デバイスのパッケージングに関し、より具体的には、ワイヤ接合部及びはんだ接合部を形成する方法に関する。

【背景技術】

【0002】

半導体産業において、ワイヤ接合構造体とはんだ接合構造体との併用が増えている。一例において、ワイヤ接合及びはんだ接合は、現在人気が高まりつつあるマルチパート・ウェハ (M P W) における使用に関して有利である。これらの M P W のうちのあるものは、共通レチクル内に設計された、すなわち一緒に製作されたワイヤ接合及びはんだ接合を両方とも必要とするチップを含む。はんだ接合において、基板に対するはんだジョイント結合フリップ・チップ接続は、溶融はんだの表面張力がジョイント部の高さを制御し、かつチップの重さを支えるところで成される。はんだ接合は、しばしば C 4 (controlled collapse chip connection) と呼ばれる。ワイヤ接合においては、ワイヤは、チップ内の開口部に取り付けられる。両方の接合が用いられる場合には、製造プロセスは、ワイヤ接合及びはんだ接合の両方の最終ビア構造体を並行して開口することが可能でなくてはならない。

20

【0003】

ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体の両方を单一処理される部材内に形成する能力は、M P W での使用にとどまらない。個々のチップ自体の境界内にはんだ接合及びワイヤ接合の両方のアクセス・ポイントをこれもまた必要とする、ある種のチップ製品 (又は検査サイト (test site)) がある。例えば、積層パッケージ用に構築されている部品の場合には、チップは、スタッカ内の他のチップに対してははんだ接合接続をする必要があり、外のパッケージ基板又は積層体に対してはワイヤ接合接続をする必要がある。ワイヤ接合及びはんだ接合の併用は、技術認定試験の検査サイトにとっても有利であり得る。例えば、前工程 (F E O L) 及び後工程 (B E O L) の構造体の品質認定をワイヤ接合及びはんだ接合の両方のパッケージング環境において可能にするために、2 つの異なる検査サイトを設計及び構築する必要なしに、单一の共通検査サイト用の両方の接合の接続部を有することが好ましいだろう。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

40

50

ワイヤ接合部及びはんだ接合部と一緒に形成することには、多くの課題がある。例えば、各接合のために用いられるプロセスのうちのいくつかは、他方の接合にとっては有害である。

【課題を解決するための手段】

【0005】

ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法が開示される。一実施形態において、方法は、ワイヤ接合部のためのワイヤ接合金属領域及びはんだ接合部のためのはんだ接合金属領域を含む構造体を準備するステップと、ワイヤ接合金属領域の上にのみ保護層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域及びはんだ接合金属領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金属領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、保護層を除去するステップを含むワイヤ接合金属領域を露出させるステップと、ワイヤ接合金属領域に対するワイヤ接合部を形成するステップとを含む。ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体は、必要に応じて、単一のマルチパート・ウェハ(MPW)上又は单チップ上でアクセス可能にすることができる。

10

【0006】

本発明の第1の態様は、ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法を提供し、その方法は、ワイヤ接合部のためのワイヤ接合金属領域及びはんだ接合部のためのはんだ接合金属領域を含む構造体を準備するステップと、ワイヤ接合金属領域の上にのみ保護層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域及びはんだ接合金属領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金属領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、保護層を除去するステップを含むワイヤ接合金属領域を露出させるステップと、ワイヤ接合金属領域に対するワイヤ接合部を形成するステップとを含む。

20

【0007】

本発明の第2の態様は、ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法を提供し、その方法は、ワイヤ接合部のためのワイヤ接合金属領域及びはんだ接合部のためのはんだ接合金属領域を含む構造体を準備するステップと、ワイヤ接合金属領域及びはんだ接合金属領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域の上にのみ保護層を形成するステップであって、はんだ接合金属領域及びワイヤ接合金属領域の上のシリコン窒化物層の上に未硬化ポリイミド層を形成し、ポリイミド層、シリコン窒化物層及びシリコン酸化物層を貫通してワイヤ接合金属領域を露出させる第1の開口部と、ポリイミド層、シリコン窒化物層及びシリコン酸化物層を貫通してはんだ接合金属領域を露出させる第2の開口部とを形成し、露出されたワイヤ接合金属領域の上にのみ未硬化感光性ポリイミド(PSPI)層を形成することによって保護層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金属領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、未硬化PSPI層を除去してワイヤ接合金属領域を露出させるステップと、ワイヤ接合金属領域に対するワイヤ接合部を形成するステップとを含む。

30

【0008】

本発明の第3の態様は、ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体を形成する方法を提供し、その方法は、ワイヤ接合部のためのワイヤ接合金属領域及びはんだ接合部のためのはんだ接合金属領域を含む構造体を準備するステップと、ワイヤ接合金属領域の上にのみバリア層部分を形成することによってワイヤ接合金属領域の上にのみ保護層を形成するステップと、ワイヤ接合金属領域及びはんだ接合金属領域の上のシリコン酸化物層の上にシリコン窒化物層を形成するステップと、はんだ接合金属領域及びワイヤ接合金属領域の上のシリコン窒化物層の上に未硬化ポリイミド層を形成するステップと、ポリイミド層、シリコン窒化物層及びシリコン酸化物層を貫通してワイヤ接合金属領域の上のバリア層部分を露出させる第1の開口部と、ポリイミド層、シリコン窒化物層及びシリコン酸化物層を貫通してはんだ接合金属領域を露出させる第2の開口部とを形成するステップと、ワイヤ接

40

50

合金屬領域が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金属領域に対するはんだ接合部を形成するステップと、バリア層部分を除去することによってワイヤ接合金属領域を露出させるステップと、ワイヤ接合金属領域に対するワイヤ接合部を形成するステップとを含む。

【0009】

本発明の例示的な態様は、本明細書で記載された問題及び／又は論じていない他の問題を解決するように設計される。

【0010】

本発明のこれら及び他の特徴は、本発明の種々の実施形態を表す添付の図面と共に検討される本発明の種々の態様についての以下の詳細な説明からより容易に理解されるであろう。

10

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の一実施形態による、予備構造体を示す。

【図2】本発明の一実施形態による方法の1つのステップの結果を示す。

【図3】本発明の一実施形態による方法の1つのステップの結果を示す。

【図4】図2乃至図3の構造体を形成する一実施形態を示す。

【図5】図2乃至図3の構造体を形成する一実施形態を示す。

【図6】図2乃至図3の構造体を形成する別の実施形態を示す。

【図7】図2乃至図3の構造体を形成する別の実施形態を示す。

【図8】本発明による、はんだ接合部及びワイヤ接合部の形成を完成させる方法の一実施形態を示す。

20

【図9】本発明による、はんだ接合部及びワイヤ接合部の形成を完成させる方法の一実施形態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本発明の図面は縮尺通りに描かれていないことに留意のこと。図面は、本発明の典型的な態様のみを示すことが意図されており、従って、本発明の範囲を限定するものと考えられるべきではない。図面において、図面間で同様の番号付けは、同様の要素を表す。

【0013】

図面を参照すると、ワイヤ接合構造体及びはんだ接合構造体の形成方法の種々の実施形態が示される。図1は、ワイヤ接合部190(図9)のためのワイヤ接合金属領域102、及びはんだ接合180部(図8乃至図9)のためのはんだ接合金属領域104を含む、準備された予備構造体100を示す。領域102、104は、分離して示されているが、单一チップ内に含まれてもよく、又はマルチパート・ウェハ内に設けられてもよい。従つて、図面内に示された分離は、領域102と104との間の潜在的な距離を示すことを意図したものであり、必ずしも完全な分離ではない。準備されるその他の構造は、ワイヤ112(例えば、銅又はアルミニウム)を含む基板110(例えば、誘電体)と、バリア層114、116、118(例えば、それぞれ、シリコン窒化物、シリコン酸化物及びシリコン窒化物)とを含むことができる。金属領域102、104は各々、例えば、アルミニウム又は銅を含むことができる。

30

【0014】

ワイヤ接合金属領域102の上にのみ保護層150(図3)、250(図4乃至図5)を形成する方法の第1の実施形態を図2乃至図3が示し、第2の実施形態を図4乃至図5が示す。図2乃至図3を参照すると、この実施形態においては、図1の構造体100から開始して、シリコン窒化物層(Si₃N₄)106が、ワイヤ接合金属領域102及びはんだ接合金属領域104の上に形成されたシリコン酸化物層(SiO₂)108の上に形成される。シリコン窒化物層106は、例えば、およそ0.4μmの厚さを有することができる。シリコン酸化物層108は、例えば、およそ0.45μmの厚さを有することができる。しかしながら、本発明はそれらの寸法に限定されない。次に、未硬化ポリイミド又は感光性ポリイミド(PSPI)の層130(以下「ポリイミド層130」)が、はんだ

40

50

接合金属領域 102 及びワイヤ接合金属領域 104 の上のシリコン窒化物層 106 の上に形成される。層 106、108 及び 130 は、例えば堆積等の、現在公知の又は今後開発される任意の技術を用いて形成することができる。

【0015】

本明細書で用いられる堆積は、現在公知の又は今後開発されるいかなる堆積技術も含むことができる。例えば、堆積は、堆積される材料に応じて、化学気相堆積 (CVD)、減圧 CVD (LPCVD)、プラズマ増強 CVD (PECVD)、準大気圧 CVD (SACVD)、及び高密度プラズマ CVD (HDP CVD)、急速熱処理 CVD (RTCVD)、超高真空 CVD (UHVCVD)、スパッタリング堆積、イオン・ビーム堆積、電子ビーム堆積、レーザ支援堆積、スピノン法、物理気相堆積 (PVD)、原子層堆積 (ALD) によって堆積される無機材料膜に加えて、フォトレジスト及びポリイミドのような有機材料のスピノン塗布を含むことができるが、それらに限定されない。

【0016】

また図 2 に示されるように、ポリイミド層 130、シリコン窒化物層 106 及びシリコン酸化物層 108 を貫通してワイヤ接合金属領域 102 を露出させる第 1 の開口部 132 と、ポリイミド層 130、シリコン窒化物層 106 及びシリコン酸化物層 108 を貫通してはんだ接合金属領域 104 を露出させる第 2 の開口部 134 とが、実質的に同時に形成される。このステップは、多数の方法で行うことができ、これらは全て本発明の範囲内であるものと見なされる。例えば、フォトレジスト 140 (想像線) を、はんだ接合金属領域 104 及びワイヤ接合金属領域 102 の上のシリコン窒化物層 106 の上に形成することができる。本明細書に記載されるフォトレジストは、明示した場合を除いて、現在公知の又は今後開発される任意のフォトレジスト材料、例えば、HD4000PSPI 材料、JSR M20 又は Shipley UV2HS のようなポジ型レジストを含むことができる。中間開口部 142 は、現在公知の又は今後開発される任意の方法、例えば、パターン形成及びエッチングで、ワイヤ接合金属領域 102 及びはんだ接合金属領域 104 の上のフォトレジスト 140 を貫通して形成することができる。中間開口部 142 を用いて、湿式現像 / エッチングのようなエッチング 144 を行ってポリイミド層 130 を除去し、続いて、反応性イオン・エッチング (RIE) を行って、ワイヤ接合金属領域 102 及びはんだ接合金属領域 104 の上のシリコン窒化物層 106 及びシリコン酸化物層 108 を除去する。次に、フォトレジスト 140 が、現在公知の又は今後開発される任意の剥離プロセスを用いて除去される。上述の保護層形成の各段階は、保護層 150 (図 3) の形成前に行われる。

【0017】

図 3 に示されるように、保護層 150 は、ワイヤ接合金属領域 102 の上にのみ形成される。この段階は、露出されたワイヤ接合金属領域 102 の上にのみ未硬化感光性ポリイミド (PSPI) 層 152 を形成することによって、例えば、PSPI を堆積し、ワイヤ接合金属領域 102 の上にのみ PSPI 層 152 が残るようにパターン形成することによって、保護層 150 を形成することを含むことができる。PSPI 層 152 は、例えば、HD Microsystems の HD4000 シリーズの感光性ポリイミド材料等を含むことができる。しかしながら、その他の材料を用いることもできる。

【0018】

図 4 乃至図 5 を参照すると、ワイヤ接合金属領域 102 の上にのみ保護層 250 を形成する方法の第 2 の実施形態が図示される。この実施形態においては、図 1 の構造体 100 から開始して、保護層 250 が、シリコン酸化物層 108 及びシリコン窒化物層 106 に先立って形成される。特に、図 4 に示されるように、保護層 250 は、シリコン酸化物層 108 (図 5) 及びシリコン窒化物層 106 (図 5) を形成する前に、バリア層部分 252 としてワイヤ接合金属領域 102 の上にのみ形成される。バリア層部分 252 は、例えば、シリコン窒化物、ポリシリコン、耐熱金属膜、又は現在公知の若しくは今後開発される他の任意の適切なバリア材料を含むことができる。この段階は、シリコン窒化物層 (図示せず) を堆積すること、及びワイヤ接合金属材料 102 の上にのみバリア層部分 252

10

20

30

40

50

を残すようにパターン形成することを含むことができる。

【0019】

図5に示されるように、次に、シリコン酸化物層(SiO₂)108及びシリコン窒化物層(Si₃N₄)106が、ワイヤ接合金屬領域102の上のバリア層部分252の上、及びはんだ接合金屬領域104の上に形成される。シリコン窒化物層106は、例えば、およそ0.4μmの厚さを有することができ、シリコン酸化物層108は、例えば、およそ0.45μmの厚さを有することができる。しかしながら、本発明は、それらの寸法に限定されない。次に、ポリイミド層130が、はんだ接合金屬領域104及びワイヤ接合金屬領域102の上のシリコン窒化物層106の上に形成される。層106、108及び130は、現在公知の又は今後開発される任意の技術、例えば堆積を用いて形成することができる。図5はまた、ポリイミド層130、シリコン窒化物層106及びシリコン酸化物層108を貫通してワイヤ接合金屬領域102の上のバリア層部分252を露出させる第1の開口部132と、ポリイミド層130、シリコン窒化物層106及びシリコン酸化物層108を貫通してはんだ接合金屬領域104を露出させる第2の開口部134とを形成することを示す。この段階は、図2に関連して上述された段階と実質的に同様に行うことができる。すなわち、簡潔に述べると、フォトレジスト140(想像線)のパターン形成及びエッチング144を用いて、例えば、湿式現像/エッチングを用いて、ポリイミド層130を除去し、続いて、RIEによって、ワイヤ接合金屬領域102及びはんだ接合金屬領域104の上のシリコン窒化物層106及びシリコン酸化物層108を除去する。次に、フォトレジスト140が、現在公知の又は今後開発される任意の剥離プロセスを用いて除去される。

【0020】

図6は、図2乃至図3の実施形態を用いてワイヤ接合金屬領域102が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金屬領域104に対するはんだ接合部180を形成することを示す。図7は、図4乃至図5の実施形態を用いてワイヤ接合金屬領域102が覆われた状態を保ちながら、はんだ接合金屬領域104に対するはんだ接合部180を形成することを示す。いずれの場合においても、このプロセスは、例えばPVDによって、ボール制限金属(ball limiting metallurgy、BLM)層182堆積することを含むことができる。BLM層182は、はんだねれ性の端子金属(例えば、すず(Sn)合金)を含み、これが、完成したときのはんだ接合部180のサイズ及び面積を定める。BLM層182は、所望の領域へのはんだボールの流動を制限し、チップ配線への接着及びコンタクトを提供する。図6乃至図7はまた、フォトレジスト184を堆積すること、及びはんだ接合金屬領域104の上でのみ、フォトレジスト184内にBLM層182に至る開口部186を形成する(即ち、ワイヤ接合金屬領域102の上には開口部がない)ことを示す。一実施形態において、フォトレジスト184は、DuPontから入手可能なRISTON(登録商標)のような感光性乾式ポリマ・レジストを含むことができる。しかしながら、他のフォトレジスト材料を利用することもできる。はんだ接合部180のためのはんだは、フォトレジスト開口部186内に形成(堆積)される。はんだ接合部180は、例えば、典型的には鉛-すず(PbSn)又はすず(Sn)(Pbフリー)の任意の合金を含む、現在公知の又は今後開発される任意のはんだ材料を含むことができる。ワイヤ接合金屬領域102は、このプロセス全体の間、フォトレジスト184と、それぞれ保護層150(図6)及び250(図7)とによって覆われたままである。

【0021】

図8は、保護層150(図6)、250(図7)をワイヤ接合金屬領域102に至るまで除去することを含む、ワイヤ接合金屬領域102を露出させることを示す。このプロセスは、例えばエッチング192によって、フォトレジスト184(図6乃至図7)と、はんだ接合部180の下のBLM層182S以外のBLM層182(図6乃至図7)とを除去して、ワイヤ接合金屬領域102を露出させることを含む。図6の実施形態が用いられる場合、この段階は、例えば乾式エッチング194を用いて未硬化PSP1層152(図6)を除去して、ワイヤ接合金屬領域102を露出させることを含む。図7の実施形態が

用いられる場合、この段階は、例えばR I E 1 9 4 によってバリア層部分2 5 2を除去して、ワイヤ接合金属領域1 0 2を露出させることを含む。

【0 0 2 2】

図9に示されるように、次に、ワイヤ接合金属領域1 0 2に対するワイヤ接合部1 9 0が形成される。このプロセスは、保護層1 5 0、2 5 0(図6乃至図7)の除去後に、例えばフッ化水素酸を用いて、ワイヤ接合金属領域1 0 2の湿式洗浄1 9 6(図9)を行うことを随意的に含むことができる。それに加えて、このプロセスは、はんだ接合部1 8 0の洗浄及びリフローを含むことができる。次に、ワイヤ接合金属領域1 0 2に対するワイヤ接合部1 9 0を、現在公知の又は今後開発される任意の技術を用いて形成することができる。

10

【0 0 2 3】

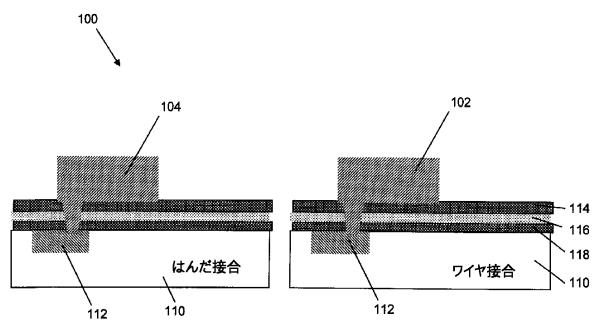
本発明の種々の態様についての前述の説明を例証及び説明の目的のために提示してきた。これは、網羅的であること、又は本発明を開示された正確な形態に限定することを意図するものではなく、また当然ながら、多くの修正及び変形が可能である。当業者にとって明瞭であり得るこうした修正及び変形は、添付の特許請求の範囲によって定義される本発明の範囲内に含まれることが意図される。

【符号の説明】

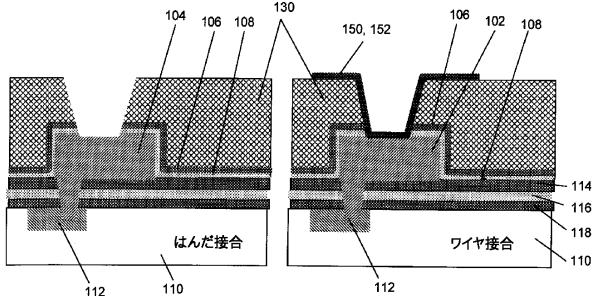
【0 0 2 4】

1 0 0	予備構造体	
1 0 2	ワイヤ接合金属領域	20
1 0 4	はんだ接合金属領域	
1 0 6	シリコン窒化物層	
1 0 8	シリコン酸化物層	
1 1 0	基板	
1 1 2	ワイヤ	
1 1 4、1 1 6、1 1 8	バリア層	
1 3 0	ポリイミド層	
1 3 2、1 3 4	開口部	
1 4 0、1 8 4	フォトレジスト	
1 4 2	中間開口部	30
1 4 4、1 9 2、1 9 4	エッチング	
1 5 0、2 5 0	保護層	
1 5 2	未硬化感光性ポリイミド(PSPI)層	
1 8 0	はんだ接合部	
1 8 2	B L M層	
1 8 6	開口部	
1 9 0	ワイヤ接合部	
1 9 6	湿式洗浄	
2 5 2	バリア層部分	

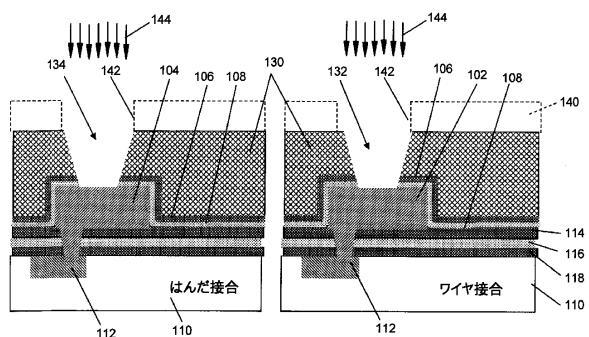
【図1】



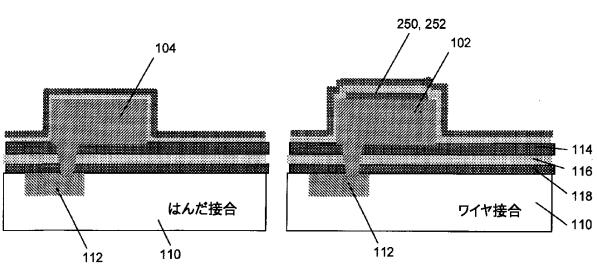
【図3】



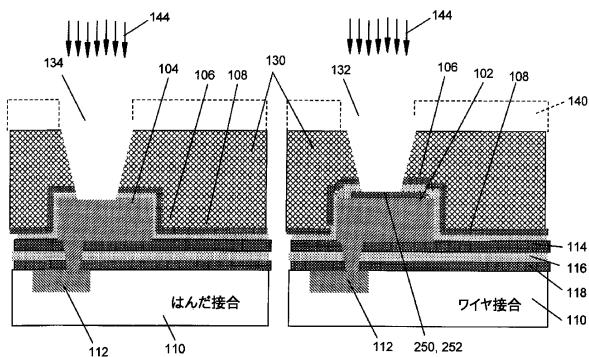
【図2】



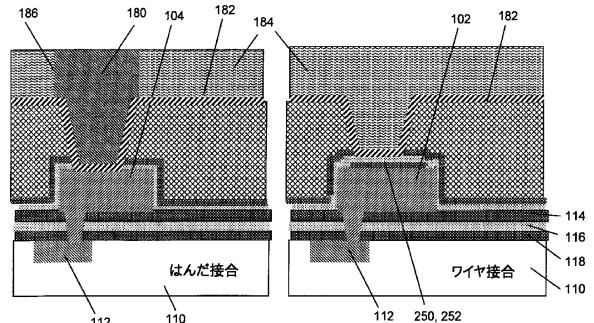
【図4】



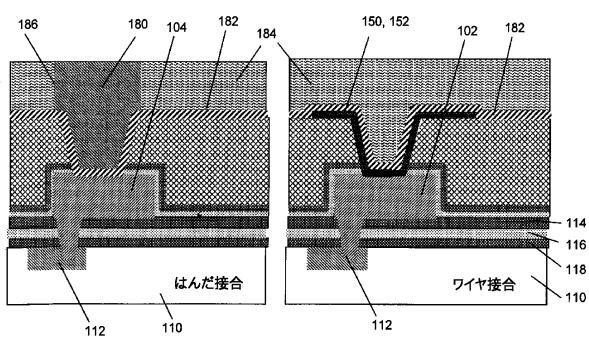
【図5】



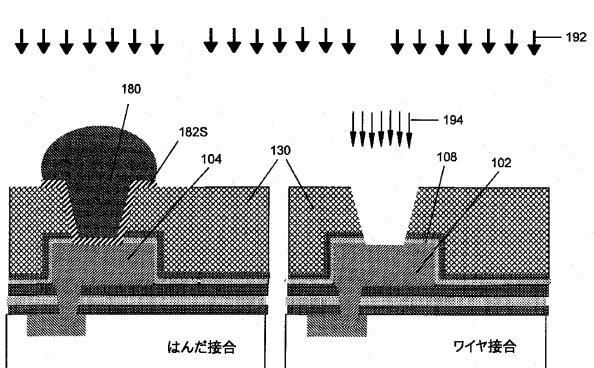
【図7】



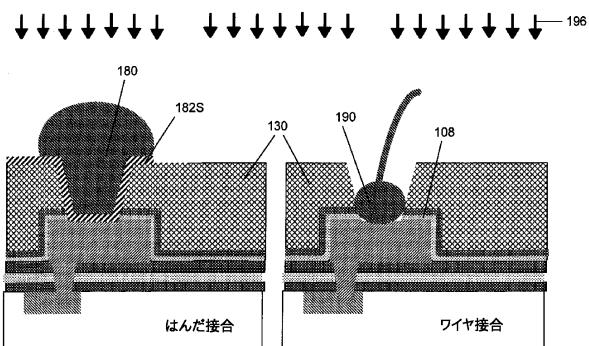
【図6】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
B23K 101/40 (2006.01) B23K 101:40

(74)代理人 100091568

弁理士 市位 嘉宏

(72)発明者 ドーバンスペック、ティモシー、ハリソン
アメリカ合衆国 05446 バーモント州 コルチェスター パイン・メドウ・ドライブ 16
0

(72)発明者 ソーター、ウォルフガング
アメリカ合衆国 05477 バーモント州 リッチモンド バレー・ビュー・エクステンション
170

(72)発明者 ガンビーノ、ジェフリー、ピーター
アメリカ合衆国 05494 バーモント州 ウエストフォード ハントリー・ロード 98

(72)発明者 マジー、クリストファー、デービッド
アメリカ合衆国 05401 バーモント州 バーリントン カンバーランド・ロード 168

審査官 田代 吉成

(56)参考文献 特表2003-514380 (JP, A)
特開平10-233507 (JP, A)
特開2000-100847 (JP, A)
特開2005-64498 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 21/60
B23K 1/00
H01L 21/3205
H01L 21/768
H01L 23/522
B23K 101/40